

## 会 議 記 録

会議名称	第3回北本市廃棄物減量等推進審議会
開会及び閉会日時	令和7年11月19日（水） 午後3時30分から午後4時15分
開催場所	北本市文化センター第3研修室
議長氏名	会長 谷津 英治
出席委員(者)氏名	田中 康之、原 保夫、横田 清、谷津 英治、中田 隆、佐藤 憲二、藤倉 聡
欠席委員(者)氏名	鈴木 曜一
説明者の職氏名	環境課 環境政策・保全担当 主幹 日向 喜郎 環境課 資源循環担当 主任 桐生 共喜 株式会社環境技術研究所 阪根 嘉穂
事務局職員職氏名	環境課長 佐藤 健市 環境課 環境政策・保全担当 主幹 日向 喜郎 環境課 資源循環担当 主任 桐生 共喜 株式会社環境技術研究所 阪根 嘉穂 株式会社環境技術研究所 高久 翔太
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 北本市一般廃棄物処理基本計画（第5次計画）（案）について 4 その他 5 閉会
配布資料	次第 資料1 北本市一般廃棄物処理基本計画（第5次計画）（案） 参考資料 北本市廃棄物減量等推進審議会条例

発 言 者	発言内容・決定事項
司会	<p>1 開会 (開会あいさつ、資料の確認、欠席者のご報告)</p> <p>2 会長あいさつ (会長あいさつ)</p> <p>それでは、議事に入りますが、北本市廃棄物減量等推進審議会条例6条第1項により「会長が会議の議長となる」となっていますので、谷津会長に議事進行をお願いいたします。</p> <p>なお、北本市廃棄物減量等推進審議会の委員は8名となっております。本日の参加委員の人数は7名で、過半数に達しておりますので、北本市廃棄物減量等推進審議会条例6条第2項により、会議が成立することを報告します。</p>
議長	<p>3 議事 それでは議事審議を行います。 この会議の公開について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>市の附属機関につきましては、北本市附属機関等の会議の公開に関する規則により、会議の公開を会議に諮って決定することとなっています。なお、この会議での審議については、非公開事項を審議するものではないので、原則公開になると考えております。</p>
議長	<p>各委員の皆さま、公開でよろしいでしょうか。 【「異議なし。」の声あり】 特に異議がないため、公開といたします。</p> <p>(傍聴者は申込み0人、当日0人であることを確認、報告)</p> <p>議題「北本市一般廃棄物処理基本計画(第5次計画)(案)」につきまして、第4章「食品ロス削減推進計画」までの内容を事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【配布資料1第4章までを説明】</p>
議長	<p>ただいま事務局より説明がございましたが、この件について意見を求めます。</p>
藤倉委員	<p>23ページの5行目について、「約41年経過している」とのことですが、今年度末に計画ができるのであれば「約42年経過している」でよいかと思えます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>

横田委員	食品ロスの目標値について、未達成というところで数字がでていますが、説明をお願いします。
事務局	本市では第4次計画改訂版から食品ロス削減推進計画を新たに追加して策定しています。第5次計画では、第4次計画の目標が達成できていないことから、引き続き第4次計画と同じ数値を目標としています。 食品ロスの実績については、中部環境センターで行っている組成調査を基に算出していますが、他の構成市等のごみが混ざっている中での組成調査の結果になっています。クレーンで一部を取り出して調査しているため、年度によって変動もございます。それらの影響もあり、平成30年度から令和6年度で増えてしまっているものの、令和6年度から約13%の削減を目指す目標としました。
議長	他に意見もないようですので、次に移ります。第5章「生活排水処理基本計画」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<b>【配布資料2第5章を説明】</b>
議長	ただいま事務局より説明がございましたが、この件について意見を求めます。
佐藤委員	83ページで追加した最終処分計画の部分についてですが、組合では、最終処分場として汚泥等についてはきれいな水として排出するとともに、汚泥は現在、事情により焼却施設に汚泥処理を依頼して埋め立て処理を行っています。以前は、再利用していたのですが、有効利用していた事業者の事情により現在は行っていないため、本来であれば、肥料化、再利用したいところではありますが、現在はこのような計画となっています。
事務局	河川に放流している等との表記はした方がよいでしょうか。
佐藤委員	そこに関しては、少量ということもあり、どちらでも構わないと思います。また、施設は30年経っているので、今後10数年の間に新たな施設を整備する可能性もありますが、現状としては、この表記でよいと思います。
議長	埋立を行っているということですが、今後あと何年間で容量がなくなる等の見通しはあるのでしょうか。
佐藤委員	現在、福島県の小野町にある最終処分場に埋立を行っています。他にも青森県や群馬県にも埋立の処分場をもっている業者です。現在埋め立てを行っている福島県小野町については、あともう少しは搬入できたと思いますが、その後は他の処理場に埋立を行っていくと聞いています。
議長	今後、第6次計画における課題となりそうです。
事務局	補足として、ごみの最終処分について、容器包装の資源類については、きれいなものは日本容器包装リサイクル協会が資源化をしていますが、残渣については、し尿処理残渣と同じ小野町の最終処分場で埋立を

議長	<p>しています。今年度中には容量がいっぱいになるため、来年度からは群馬県沼田市の方に変わると聞いています。</p> <p>その他のご意見はございますか。 他に意見はないようですので、本日の議事は終了し、司会を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>4 その他 今後の予定としては12月8日から1か月間、市民の意見を募るため、パブリックコメントを実施する予定です。また、次回の審議会の開催は2月中旬頃を予定しております。後日改めて調整させていただきますので、よろしく願いいたします。 その他、何かございますか。</p>
原委員	<p>浄化槽の清掃点検事業者について、安価で請負い、不適切な処置を行ったことにより故障等が発生し、救済を求める市民が最近増えています。そのため、請負額の基準を設ける等、品質の確保を行っていくことを検討してください。</p>
司会	<p>5 閉会 閉会のあいさつとして、佐藤副会長をお願いいたします。</p> <p>(副会長あいさつ)</p> <p>以上をもちまして、第3回北本市廃棄物減量等推進委員会を閉会いたします。 ありがとうございました。</p>